



旭平和墓園一般墓地・合葬式墓地の 使用者を募集します

申し込み・問い合わせ先／市役所環境課環境施策係 ☎76-8134

一般墓地（区画内に墓碑を設置して埋葬）

募集数	①2㎡／30区画②3㎡／5区画③4㎡／3区画（①～③全て1世帯1区画）	
永代使用料	1区画当たり①422,000円②583,000円③778,000円	
対象者	次の全ての要件を満たすかた ●申込日の1年以上前から本市の住民基本台帳に登録がある ●世帯員が旭平和墓園一般墓地の使用許可を受けておらず、申込者が合葬式墓地の使用許可を受けていない	
その他	使用の決定と区画の位置は抽選で決定 ※申し込みが募集数を超えた場合は●親族の遺骨を祭るための墓地がないかた●本人か同居している親族が60歳以上のかたを優先	

合葬式墓地（1つの埋葬施設に多くのかたを埋葬する施設）

募集数	①個別埋蔵墓所（合葬式墓地内の芝生に遺骨を1体ずつ埋葬）／100体 ②共同埋蔵墓所（埋葬施設に遺骨を共同で埋葬）／100体	
永代使用料	1体当たり①150,000円②50,000円	
対象者	現在、旭平和墓園一般墓地の使用許可を受けておらず、次のいずれかに該当するかた ①申込日の1年以上前から本市の住民基本台帳に登録があり、親族の遺骨を祭るための墓地がない ②親族に尾張旭市民であった（本市の住民基本台帳に登録されたことがある）死亡者があり、その遺骨を祭るための墓地がない ③申込日の1年以上前から本市の住民基本台帳に登録があり、自己利用のため墓地を必要とする	
その他	●埋葬した遺骨は返還・改葬・分骨不可 ●埋葬場所は指定不可 ●個別の墓碑などはありません ●使用者は埋葬に立ち会うことはできません ●申し込みが募集数を超えた場合は①②の該当者、③は70歳以上、60歳以上の順に優先し、抽選	
一般墓地からの施設変更	次の要件を満たすかたは、優先的に合葬式墓地の使用許可を受けることができます（通年受け付け）。条件により使用料の減免あり A…旭平和墓園一般墓地の使用許可を受けているかたで、一般墓地の返還と同時に合葬式墓地を申し込むかた B…Aの親族でAと同時に申し込むかた	

申し込み方法 5月10日（火）～31日（火）に申込書（環境課で配布。ホームページからもダウンロード可）に必要書類を添えて郵送（〒488-8666住所不要。必着）か直接